

令和5年調布市教育委員会第8回定例会会議録

1. 日 時 令和5年8月16日午前10時00分～午前11時27分（1時間27分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼

指導室 長 所 水 奈

教 育 部 次 長 阿 部 光

教育部副参事兼

図 書 館 長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教育総務課副主幹 市 川 陽 介

教育総務課副主幹 森 木 豊 和

学 務 課 長 佐 藤 龍

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 伊 藤 聖 子

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 晋 太 郎

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 麻 美

社 会 教 育 課 長 中 川 恵 之

東 部 公 民 館 長 源 後 哲 郎

西 部 公 民 館 長 福 澤 明

北 部 公 民 館 長 小 野 敏 希

図 書 館 副 館 長 海老澤 昌 子

郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二

郷 土 博 物 館 副 館 長 御 前 智 則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 野 口 大 輔

教育総務課総務係主事 市 川 真由美

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

委 員 細 川 真 彦

〈会議に付した事件〉

議案第42号 令和5年度調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和4年度振返り）（案）について

議案第43号 令和5年第3回調布市議会定例会提出案件について

議案第44号 調布市立図書館協議会委員の委嘱について

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和5年調布市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第2の報告事項、令和5年度調布市防災教育の日実施結果報告書について及び日程第3の議案42号、第43号については市議会提出案件であり、また、議案第44号については人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第2の当該報告事項及び日程第3の当該議案については、非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和5年調布市教育委員会第8回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和5年調布市教育委員会第8回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、細川委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

非公開事項を除く報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、市川教育総務課副主幹から、令和5年第2回調布市議会定例会報告資料の修正について報告を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 資料1を御覧ください。令和5年第2回調布市議会定例会の結果については、先月開催された教育委員会第7回定例会において報告をいたしました。項番4の一般質問の中で掲載漏れがありましたので、改めて修正した内容を報告させていただきます。修正箇所は網掛けで表記しております。

初めに、2ページを御覧ください。4、一般質問の教育部関連の人数ですが、網掛けで記載したとおり7人が正しい数字となります。

続いて、9ページから10ページを御覧ください。網掛け部分の議員、質問要旨、答弁概要について追記いたしました。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、関口教育総務課施設担当課長から、令和5年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告をお願いします。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、8月10日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降、新たに契約した工事についてですが、学校教育施設で3件の工事です。

契約しました工事の概要ですが、2ページ、No.15の工事は、調和小学校の校舎内の照明器具をLED照明に改修を行います。調和小学校の校舎内の照明器具の台数は、他の小学校と比較して非常に多い状況となっていることから、改修工事を2期に分けて実施します。工事件名には、その1と記載しておりますが、普通教室など、夏休み期間を利用して集中的に更新する教室を工事範囲とした工事を第1期工事として発注しました。今年度下半期に学期中でも作業ができるエリアを工事範囲とした第2期工事をその2として発注する予定です。

No.16は、多摩川小学校で普通教室を整備する工事です。昨年度、多摩川小学校では、校舎増築工事を実施しましたが、増築校舎には学童クラブ室とあそびば、旧ユーフォー室を整備し、既存校舎内から4月に移転して事業運営をしています。このため、これまで使用していました部屋を普通教室の内装の仕様に改修する工事を実施いたします。

No.17は、第五中学校で多目的室に空調機器を設置する工事となっています。

続きまして、4ページをお願いいたします。

No.1の写真は、神代中学校体育館外部改修工事の施工状況で、外部に仮設足場の設置を進めている状況です。

なお、体育館の使用に関しては、通常どおり使用しながら工事を進めます。

No.2の写真は、国領小学校校庭整備工事の施工状況で、グラウンドの表層土の土の撤去、場外への搬出まで完了しました。この後、グリーンダストを場内に搬入し、地盤のレベル

調整を進めます。

No.3は、石原小学校給食室改修工事の施工状況で、調理室内部の解体工事に着手しました。また、今年度同時に給食室改修工事を実施している深大寺小学校でも同様の進捗状況となっています。

5ページをお願いいたします。

No.4は、東部公民館外部エレベーター設置ほか工事の施工状況で、工場で製作を進めておりましたエレベーター本体が現場に搬入されました。この後、エレベーターの組み立て作業を進める予定です。

No.5は、図書館佐須分館での施工状況で、屋上での防水改修がおおむね完了し、現在は建物の外壁改修作業を引き続き進めています。

No.6は、八ヶ岳少年自然の家体育館外部改修工事の施工状況で、今回の屋根部分の改修方法は、カバー工法といたしまして、既存の屋根材は撤去せずに残した上に新しい鋼板製、トタンの屋根材をかぶせる工法となります。

既存の屋根材は、さび等の劣化が進んでおりましたので、まずは既存の屋根材にさび止め塗装を行い、この作業が完了しました。この後、新しい屋根材を設置する作業を進めます。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、三井指導室学校教育担当課長から、令和5年7月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長 令和5年7月における市内小・中学校の事故等の報告についてです。資料3をお願いいたします。

令和5年7月は、小学校2件、中学校3件、合計5件になります。

まず小学校についてですが、1件目、①発生日、7月7日金曜日、発生場所は通学路、学校管理内の事故で、対象児童は第1学年です。当該児童は、登校中に関係児童と鬼ごっこをしていた際に、当該児童の急な飛び出しにより、歩道を通行していた自転車と衝突。衝突時に自転車のハンドル部分に前額部をぶつけ、転倒しました。病院で受診し、前額部の打撲及び擦傷の診断を受けております。

②発生日、7月13日木曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故で、対象児童は第4学年です。当該児童は、体育の授業中、後転の練習をしていた際にバランスを崩し、首を痛めました。病院で受診し、頸椎椎間板症の診断を受けております。

次に、中学校についてです。

①発生日、7月20日木曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故で、対象生徒は第3学年です。当該生徒は、保健体育の授業中、バレーボールのサーブの練習時において関係児童が打ったボールが左側頭部に当たりました。当該生徒は眼鏡を掛けており、ボールが当たった際に眼鏡の金属部分で左眼下の頬を切りました。病院で受診し、左眼下頬切創の診断を受けております。

次に、②、③は部活動で大会参加時に発生した事故になります。

②発生日、7月27日木曜日、発生場所は部活動の硬式テニス大会で参加していた有明テニスの森で、学校管理内の事故になります。対象生徒は第1学年です。当該生徒は、テニスの大会に参加し、試合中に体調の異変を感じたため、試合を中断し、顧問の付き添いの下、冷房のある場所へ移動し、横になって休んでいました。回復が見込めなかったため、救急搬送し、病院での診察の結果、熱中症との診断を受けております。

③発生日等は②と同様で、対象生徒は第2学年生徒です。当該生徒は、同じくテニスの大会に参加中、試合前に体調の異変を感じたため、顧問の付き添いの下、冷房のある場所へ移動し、横になって休んでいました。こちらも回復が見込めなかったため、救急搬送し、病院での診察の結果、熱中症と診断を受けております。

②、③の生徒ともに病院で点滴などの処置を行い、夕方に保護者の迎えにより帰宅、翌日は体調は回復したとの報告を受けております。

報告は以上になります。

○大和田教育長 以上で公開とした報告事項の報告はすべて終わりました。これから公開とした報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。福谷委員。

○福谷委員 小・中学校の事故の報告の資料3ですけれども、小学校②の頸椎椎間板症という診断で少しびっくりしたのですが、その程度について教えていただきたいということと、あとマット運動等で手をつくのが非常に苦手な子どももいると思いますので、その指導について、どのような徹底があるか教えてください。

○大和田教育長 三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長 こちらの事案は、マット運動で後転の練習をしていた際に、首に違和感を感じたということで、担任に報告して出てきた内容でございますが、診断名でいいますと少し難しい名前ですけれども、少し仰々しくなってしまうのですが、軽いむ

ち打ちということで診断を受けております。病院で受診をしまして、軽く首をひねっているということで、コルセットを1週間ぐらい固定していただいて、現在は元気に回復しているという状況でございます。

それから体育の指導についてですけれども、やはり個々の状況に応じて指導も変えていかなければいけないと思っております。先月の教育委員会でも門田指導室統括指導主事から話がありましたとおり、体力向上検討委員会で日ごろの体力向上、基礎的体力を付けるという議論をしているところですので、個々の状況に応じた体育指導を今後も続けていきたいと思っております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。大変なことにならなくて非常によかったと思っております。マット運動については、今後もまた気を付けて御指導いただければと思います。ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございますか。榎本委員。

○榎本委員 私も資料3の中学校の事故のことについて質問させていただきます。2番と3番は同日、同場所での熱中症ということなのですが、確かに近年というか、今年は特に気温が異常だというのは十分承知しておりますけれども、同じ日に同じような形でというところで、これは環境的な問題なのか、あるいは引率している指導者の配慮が欠けていたのかとか、原因や要因というものが整理されているのか、そのことについてお尋ねしたいと思っております。

○大和田教育長 三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長 こちらは中学校の部活で、硬式テニスの大会で有明の森テニスコートというところに行って起こった事象でございます。

熱中症の事故防止につきましては、これまでも国や都からの通知ですとか、4月当初から校長会、副校長連絡会等で統括指導主事から指導しているところでありまして、また、7月に山形県の中学校で部活動の帰りに亡くなったという痛ましい事故がありましたけれども、これも教育長からの指示を受けて、改めて学校には、こういった事故防止に努めるようにということで通知をしております。

当日、部活動の引率、顧問が引率しておりますけれども、未然防止、ルールに基づいて現地で暑さ指数、WBGTの計測をする等、こういったところもクリアした中で実際に活動したということですので、決して教員がということではなくて、たまたまテニスコート

で、今回、有明の森のAコートというところなのですが、室内ではなくて屋外の会場になっておりますので、やはりそういった大きい大会に出ているとか、様々な状況で体力が低下しているのが要因ではないかと考えております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。細川委員。

○細川委員 資料1の10ページ、追加で記載されたところであります。調布市の教育委員会として、校内教育支援センターとして空き教室等を利用した支援ルームの設置等々と記載があります。校内教育支援センターという文科省COCOLOプランの名称でありますけれども、調布市の教育委員会の中では、あまりこれまで聞いてこなかった言葉であります。これは具体的にどのようなところを指すのか、御教示いただければありがたく存じます。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 校内教育支援センターと名称が出てきますとどういうことなのかと思われるかと思えます。まず、教育支援センターそのものがいわゆる適応指導教室のことを指しているものでございます。不登校のお子さんがそこで学んだり、または相談をしたり、次の社会的自立に向けての居場所になっている、そういう場所でございます。それを学校の校内に作るというような形になります。

調布ではこれまでも、別室登校ができる居場所としてステップルームという言葉であったり、様々な名称で取り組んできている学校もこれまであったところでございます。いわゆる別室登校のための不登校のお子さんのための居場所であったり学びの場であったりというような形で行っているところでございます。

現在、様々な学校でその設置を、空き教室があればというような形で進めているところで、中学校では、これも空き教室がない、やむを得ない学校もあるのですけれども、8校中7校は設置して、小学校でも広がってきているところでございます。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。不登校は小学校にも広がっているということでもありますので、小学校にもまた設置が進むといいなと思うところであります。

ということは、COCOLOプランにおける教育支援センター、支援の拠点というのは、調布市においてはどちらになるのでしょうか。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 教育支援センターということになりますと、適応指導教室になりますので、本市においては、小学校の太陽の子が教育支援センターということになります。名称が適応指導教室になってはいるのですけれども、そちらが該当するということになります。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 分かりました。ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 私も資料1の今の10ページのところから質問させていただきたいと思います。真ん中より下の段に不登校生徒の義務教育終了後の新たなスタートということで、義務教育を終えた子どもたちの不登校の状況について対応していくことが書かれていますけれども、今この義務教育終了後の調布市の不登校だったお子さんたちの実態について、どのように把握されているのか。難しいかと思えますけれども、実態、状況、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 中学校を卒業した不登校の子どもたちというところで、まず中学校の卒業時には子どもたち一人一人の進路がどこであるのかということ、これは確実に把握しているところです。中学校卒業後、高校に進学したのか、または就職したのか、家庭で過ごしているのか、様々ありますけれども、その部分はどの学校でもしっかりと把握をしているところです。

ただ、そこから後に関しましては、義務教育、学校教育を離れてしまうということで、難しいところがございます。中学校では、卒業後の子どもたちがどのようになるのかというところは、やはり懸念しているところで、学校からも卒業後の対応、ネットワークをとるところをぜひともつなげていっていただきたいということがここ数年来、課題となっております。

今年度、不登校施策に係る検討委員会というものを教育委員会の中で立ち上げまして、そこでは卒業後の子どもたちがどこにつながるのか、連携していったらいいのかということをはっきりさせていく、対応していくために検討しているところがございます。その組織の中には、市長部局なのですけれども、子ども生活部の方にも委員として入っていただいて、今後、卒業後どのような形で把握をしていくのか、また、どのような取組を展開

できるのかというようなどころも含めて施策に反映していきたいと考えているところでございます。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。ただ、施策を打つときに、今実態はどのようなになっているのかということがある程度分かっていないと施策に反映されにくいのかなと思いますけれども、私の知っているお子さんの中でも小・中学校不登校で、義務教育が終わってからひきこもりでと、厳しい状況にあるお子さんもいるのですが、やはり福祉と教育と市長部局が連携して、調布全体の問題としてこれをやっていかねばならないと思っていましたので、今、卒業後の対応、ネットワークというもので動いている、動こうとしている、これは少し期待をするところです。

特に教育ですと、中学を卒業したら終わりではなくて、そうならないために何ができるかというのを個に応じて考えていかなければならないところだと思いますので、これからもぜひこの活動を、ネットワークづくりを広めていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。細川委員。

○細川委員 今の千田委員の御発言にかかわるところでありますけれども、ちょうど言葉が出ましたので、聞きたかったところをお尋ねします。

新たに不登校施策に係る検討委員会を設置されたということではありますが、具体的な構成とかスケジュールなどがもし分かれば教えていただきたいです。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 組織の構成と今後の予定というところでございます。御質問ありがとうございます。

まず、組織ですけれども、学識経験者に入っています。本市におきましては、SWITCHプロジェクトで御協力いただいております、学芸大学の松尾教授に入っているというところです。あとは小・中学校の校長先生方、そして事務局といたしましては指導室、それから教育支援担当というような形になっており、また、直接様々な子どもたちや保護者と対応していただいております教育支援コーディネーターや、心理職の専門員、スクールソーシャルワーカー、太陽の子の職員にも入っているところではあります。

あとは子ども生活部児童青少年課の職員、子ども政策課の職員、あとは民間の力も必要

であると捉えておりますので、本市には子ども・若者総合支援事業「ここあ」がござい
ますので、「ここあ」の方にも入っていただいて、検討を進めているところでございます。

また、スケジュールにつきましては、6月に第1回を実施いたしまして、7月に第2回
を行っております。今年度は、今後、10月に第3回、1月に第4回と進めていながら、
本市における不登校の支援プランというようなものをつくっていききたい、全体的な不登校
支援施策というものをつくっていききたいと考えているところでございます。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。とても心強く思うところであります。ぜひ進めて
いただきたいと思います。

○大和田教育長 ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員 同じく資料1の8ページの上から十数段目、段落でいうと3段落目だと思
うのですが、トイレの大便器の洋式化というところがあるのですが、これをどんどん推進
していくということなのですけれども、今現在は何のぐらい、何%ぐらい進んでいるので
しょうか。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 トイレの洋便器化について、おおむね99%進んでいる
状況です。大きく進んでいないといいますが、第四中学校で一部できていない状況がござ
います。ただ、第四中学校については、今後建て替えという計画もあり、今改修をやっ
ていないという状況でありますので、おおむね小学校については終わっている状況です。た
だ、あくまでも校舎のトイレでありますので、学校のプールに併設したトイレについては
まだ和便器が残っている状況です。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 分かりました。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で公開案件の報告事項を終わります。

次の報告事項以降は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は退席をお願い
いたします。傍聴ありがとうございました。

非公開

以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和5年調布市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員